

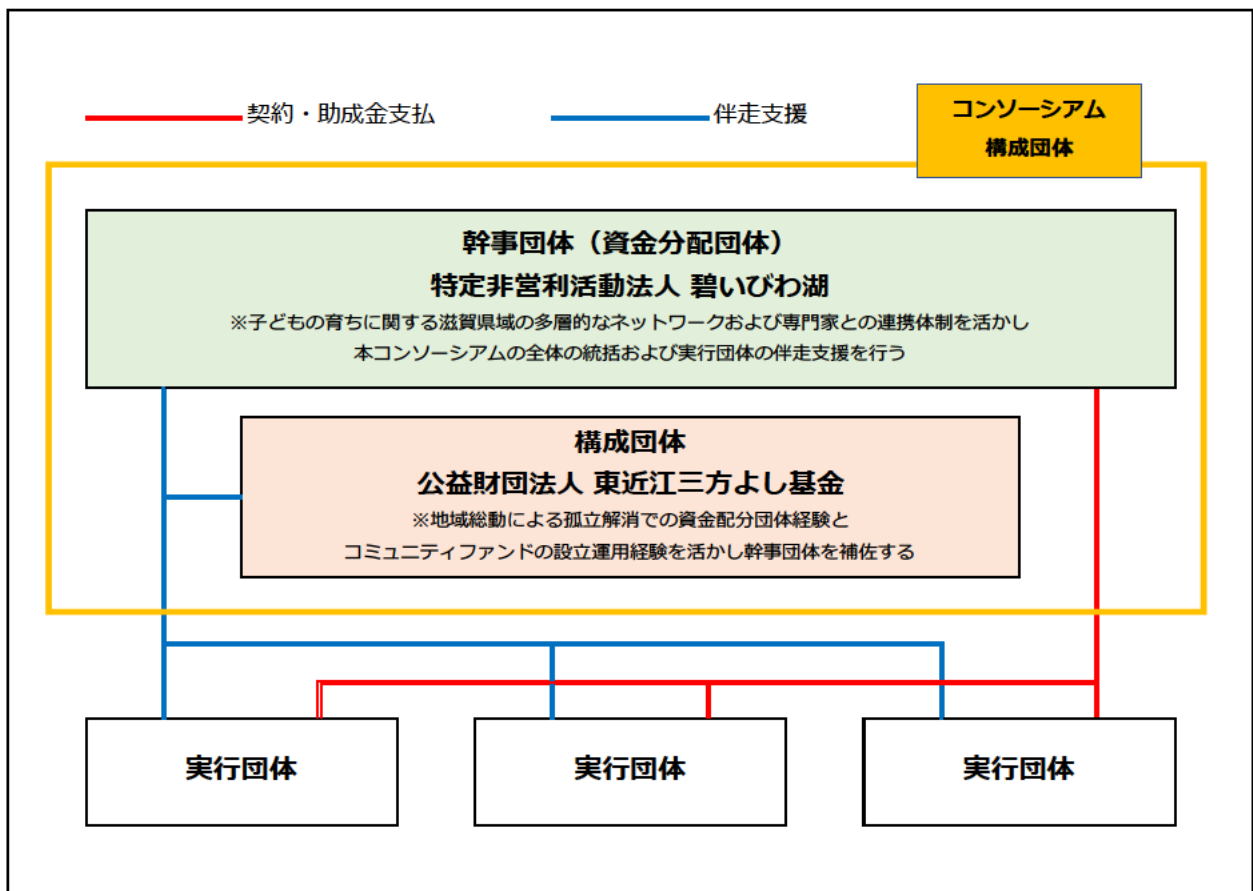
コンソーシアムの実施体制表

事業名：あらゆる子どもの育ちを保障する地域総動

コンソーシアムを組成する目的

滋賀県域での子どもの育ちに関する活動実績と多層的なネットワークを持つ特定非営利活動法人碧いびわ湖が幹事団体となり、地域総動による孤立解消での資金分配団体実績およびコミュニティファンドの設立運用経験を持つ公益財団東近江三方よし基金がコンソーシアムを組成することで、相互の強みを生かしあって、地域総動による子どもの育ちの保障を県域で具現化させると共に、活動を持続させる仕組み（県域のコミュニティファンドを想定）の構築を目指す。

コンソーシアムの体制図



コンソーシアムに関する誓約書

申請日 2022年6月30日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

コンソーシアム構成団体

幹事団体: 特定非営利活動法人 碧いびわ湖 代表理事 村上 悟

幹事団体以外のコンソーシアム構成団体

構成団体: 公益財団法人 東近江三方よし基金 理事長 池 永 肇 (印)

構成団体: (印)

構成団体: (印)

構成団体: (印)

我々、コンソーシアムに参加する全ての団体(以下、「コンソーシアム構成団体」という)は、幹事団体が資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためにコンソーシアムを組成し、下記のとおり誓約します。

なお、この誓約に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。また、下記3に記載した内容については、相違ないことを申し添えます。

記

1. コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアム協定書を締結します。
2. 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
3. コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した別紙(次の(1)～(4))の事項等
 - (1) 欠格事由について
 - (2) 公正な事業実施について
 - (3) 規程類の後日提出について
 - (4) 情報公開について(情報公開同意書)
4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

※1 申請の日の属する事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る)に対する措置状況を記載してください。また、当該事業年度以前に受けたものでまた改番がなされていないものも記載してください。

※2 該当がない場合には、「該当なし」と記載してください。

※記入上の注意点

印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。

以上